様式第十二号(第1面)

#### 該当する申請に○を記載する→

新規 更新

### 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請書

年 月 日

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

申請者 〒 郵便番号は必ず記入すること

住 所 登記簿謄本(個人の申請にあっては住民票) の記載と同一とすること

氏 名 株式会社 山梨太郎商会 代表取締役 山梨 太郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 055-223-1518

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の規定により、特別管理産業廃棄物 収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲(取り扱う特別管理産 業廃棄物の種類及び積替え又は保 管を行うかどうかを明らかにする こと。)	県様式第1号(別添一覧表含む)及び添付様式第1面の とおり
事務所及び事業場の所在地	事務所 〒 郵便番号は必ず記入すること 電話番号
	事 業 場 〒 郵便番号は必ず記入すること 駐車場等が別にある場合記入すること
	電話番号
事業の用に供する施設の種類 及び数量	添付様式第2面のとおり
積替え又は保管を行う場合には、 積替え又は保管を行うすべての場 所の所在地及び面積並びに当該場 所ごとにそれぞれ積替え又は保管 を行う特別管理産業廃棄物の種 類、積替えのための保管上限及び 積み上げることができる高さ	添付様式第3面のとおり
※事務処理欄	記入しないこと

○ 提出された情報は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいた事務のみに使用し、その他の目的で使用することはありません。

mr		都道府県・市区名	<b>,</b>	許可番号(申請	中の場合に	こは、申請年月日)		
都	に処理業の許可(他の道府県のものを含む。)	東京都		当該許可自治	体の許可都	番号を記入		
$\mathcal{O}$	有している場合は、そ許可番号(申請中の場	神奈川県(申請中)		〇〇年〇〇月〇〇日 申請				
白	には、申請年月日)	※ 多数の許可がある場合は、別表を作成すること (様式不問)						
申	請者(個人である場合)							
	(ふりがな)	<b>北</b> 年 日 日		本		籍		
	氏 名	生年月日		住		所		
E	申請者が個人の場合							
	記載すること							
	(法人である	る場合)						
	(ふりが	(な)				所		
	名	称		1		121		
	やまなしたろう		Į	山梨県甲府市丸の	内一丁目(	6番1号		
	株式会社 山梨太郎商			《登記簿謄本の記』		·		
法	定代理人(申請者が法第		トノへに	こ規定する未成年	者である場	<b>是合</b> )		
	(個人である	る場合)						
	(ふりがな)	生 年 月 日				籍		
	氏 名					所		
	該当者がある場合記入							
	(汁 1 つまっ	<b>~</b> +目 <b>~</b> \						
	(法人である							
	(ふりが 名	な) 称		住		所		
		1.4		,		///		
	該当者がある場合記入							
_	役員(法定代理人が治	去人である場合)						
	(ふりがな)	生年月日		本		籍		
	氏 名	<u> </u>		住		所		
ζП.	日 (中華大が洗してよ	7 (FI A )						
位 厂	員(申請者が法人である					tister:		
	(ふりがな)	生年月日		本		籍		
	氏 名	役職名・呼称		上利用田中士士の	<b>.</b>	所 (土谷)		
	やまなし たろう 山梨 太郎	昭和20年12月21日		山梨県甲府市丸の				
		代表取締役 昭和45年11月11日	_	山梨県甲府市飯田 6住民票の記載と		新20号(任所) 漢数字とアラビア		
	やまなし いちろう				-			
	山梨 一郎	取締役	娄	效字(1、2…)	を記載通り	りに使い分けること。		

# 記入にあたっての注意事項

- ① 商業登記簿謄本、住民票を参考にして記入漏れのないように記載すること。
- ② 法人名、役員名ともに「ふりがな」を必ず記入すること。 ③ 役員(申請者が法人である場合)の欄には、商業登記簿に記載されている役員全員、及び 監査役、執行役、相談役、顧問等を記入すること。

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する 出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき)

発行済株式の総数	3,000株		出資	その額 かんしょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	3,	000,	000円
(ふりがな)	生 年 月 日 (代表者名)		:表者名) ————			本	籍
氏名又は名称						住	所
		Î	割	合			
やまなし たろう	昭和20年12月21日		5 C	00株	山梨県甲府市	「丸の内-	-丁目6番1号
山梨 太郎			0/1	0 0	山梨県甲府市	<b>「飯田一丁</b>	⁻目1番20号
こうふじろうさんぎょう	代表取締役	1,	5 0	0株			
㈱甲府次郎産業	こうふじろう 甲府次郎		o∕1	0 0	山梨県甲府市	5丸の内-	-丁目18番1号
	※法人の場合は代 表者名を記載						

### 記入にあたっての注意事項

- ① 商業登記簿謄本、住民票を参考にして記入漏れのないように記載すること。
- ② 株主が法人である場合、生年月日欄には当該法人の代表者名を記入すること。

令第6条の10に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな)	生年月日	本籍
氏 名	役職名・呼称	住所
該当者がある場合記入		

#### 備考

- 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当する すべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この株式の例により作成した書面に記 載して、その書面を添付すること。
- 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含す。
- 4 都道府県知事が定める部数を提出すること。

#### ※ 手数料欄

#### 記入しないこと

※添付書類一覧を添付すること

## 添付書類 一覧 (新規·更新)

書類作成責任者						
氏 名	00 00					
電話番号	055-223-1518					
メールアドレス	000@000					

No.	添付書類	新規	更新	添付の 有 無	添付省略 の理由

### 取り扱う産業廃棄物一覧

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類(計 種類)*1	根拠法令 (令 2-4)	処理物の 取扱い <b>*2</b>	積替え又は 保管の有無 <b>*</b> <sup>3</sup>
■ 廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類) ■ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	_		有・無
	=		有・無
	三		有・無
□ 感染性産業廃棄物	四		有・無
<ul><li>★ 特定有害産業廃棄物 (含有する有害物質名等を下記の余白欄に具体的に記入、</li></ul>	又は別添一	覧表に記入の上、	添付すること)
□ 廃PCB等	五イ		有・無
□ PCB汚染物	五口		有・無
□ PCB処理物	五ハ		有・無
□ 廃水銀等	五二	含む・含まない	有・無
□ 指定下水汚泥	五ホ	含む・含まない	有・無
□ 鉱さい	五へ	含む・含まない	有・無
□ 廃石綿等	五卜		有・無
□ ばいじん	五チ・リ	含む・含まない	有・無
□ 燃え殻	五リ	含む・含まない	有・無
廃油	五ヌ	含むう含まない	<b></b> ・無
□ 汚泥	五ル	含む・含まない	有・無
廃酸	五ル	含む含まない	<b></b> ・無
	五ル	含む・含まない	衛・無
□ 輸入産業廃棄物 (法第2条第4項第2号に掲げる廃棄 (取り扱う廃棄物の種類及びその根拠法令 (六~十一)を			
		(令 2-4 六〜八に掲げるものに限る) 含む・含まない	有・無

<sup>\*1 「</sup>取り扱う特別管理産業廃棄物の種類」については、該当する種類の□の中にチェックマーク(レ)を付すこと。

<sup>\*2 「</sup>処理物(当該特別管理産業廃棄物を処分するために処理したものであって、環境省令で定める 基準に適合しないものをいう。)の取扱い」について、該当する項目に○を付すこと。

<sup>\*3 「</sup>積替え又は保管の有無」については、該当する項目に○を付すこと。

## 『特定有害産業廃棄物の種類』

※取り扱う廃棄物に○印を付してください。

廃棄物の種類	鉱	ば	燃	汚	廃	廃	廃
	さ	いじ	え				アル
含有する有害物質名	٧١	ん	殼	泥	油	酸	カリ
アルキル水銀化合物			_		_		
水銀又はその化合物			_		_		
カドミウム又はその化合物					_		
鉛又はその化合物							
有機燐化合物	_	_	_				
六価クロム化合物							
砒素又はその化合物							
シアン化合物	_	_	_				
РСВ	_	_	_				
トリクロロエチレン	_	_			0		
テトラクロロエチレン	_	_	_			0	0
ジクロロメタン	_	_	_				
四塩化炭素	_	_	_				
1,2-ジクロロエタン	_	_	_				
1, 1-ジクロロエチレン	_	_	_				
シスー1, 2-ジクロロエチレン	_	_	_				
1, 1, 1-トリクロロエタン	_	_	_				
1, 1, 2-トリクロロエタン	_	_	_				
1, 3-ジクロロプロペン	_	_	_				
チウラム	_	_	_		_		
シマジン	_	_	_		_		
チオベンカルブ	_	_	_		_		
ベンゼン	_	_	_				
セレン又はその化合物					_		
1, 4-ジオキサン	_		_				
ダイオキシン類	_				_		

<sup>※ 「</sup>一」線が入った廃棄物は取り扱うことができないものを示す。